

(案)

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり、公募型プロポーザル方式に係る手続を開始するので公告します。

令和7年7月4日

魚沼市長 内 田 幹 夫

1 業務概要

- (1) 番号・業務名
令7現単防委第9号 一斉情報配信システム構築及びシステム使用契約
- (2) 業務内容
一斉情報配信システム構築及びシステム使用契約 特記仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで
- (4) 金 額
1,785,000 円以内（税抜）

2 参加資格

- (1) 本プロポーザルに参加できるのは、令和7年7月1日現在において以下の条件をすべて満たす事業者とする。
 - ① 令和7・8・9年度魚沼市物品製造・役務の提供等入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
 - ② 参加申込書提出日から契約締結の間において、魚沼市及び新潟県から指名停止措置を受けていない者であること。
 - ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
 - ④ 暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - ⑤ 書類提出時において、国税及び地方税を滞納していないこと。

3 手続等

(1) 事務局

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 910 番地
魚沼市役所 総務政策部 防災安全課 防災安全係
電話：025-792-9214 FAX：025-792-9500
E-mail：kikikanri@city.uonuma.lg.jp

(2) 実施要領の交付期間及び交付方法

- ア 交付期間 令和 7 年 7 月 4 日（金）から令和 7 年 7 月 22 日（火）まで
- イ 交付方法 魚沼市ホームページからのダウンロードによる。

(3) 参加申込書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ア 提出期限 令和 7 年 7 月 22 日（火）午後 5 時必着
- イ 提出書類 「一斉情報配信システム構築及びシステム使用契約公募要領」のとおり
- ウ 提出場所 上記(1)事務局
- エ 提出方法 持参又は郵送（電子メール可）とする。（郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法によることとし郵便事故等については提出者のリスク負担とし、異議を申し立てることはできない。以下同じ。）なお、電子メールの場合は、送信後に電話にて確認を行うこと。

(4) 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

- ア 提出期限 令和 7 年 7 月 28 日（月）午後 5 時必着
- イ 提出場所 上記(1)事務局
- ウ 提出方法 持参又は郵送（電子メール可）とする。（郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法によることとし郵便事故等については提出者のリスク負担とし、異議を申し立てることはできない。以下同じ。）なお、電子メールの場合は、送信後に電話にて確認を行うこと。

4 その他

- (1) 詳細は、「一斉情報配信システム構築及びシステム使用契約 公募要領」及び「一斉情報配信システム構築及び使用契約 特記仕様書」による。
- (2) 質問書以外での問い合わせについては、一切受け付けない。